

令和3年度野菜関係事業の 主要改正事項について

令和3年4月



独立行政法人農畜産業振興機構

令和3年度野菜関係事業の主要改正事項

区 分	主要改正事項												
1 指定野菜事業	<p>1 保証基準額の改定（令和3年8月申込みから適用） 直近6ヵ年（平成26年度～令和元年度）の卸売市場価格を基礎として改定</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>引き上げの業務区分数</td> <td>据え置き業務区分数</td> <td>引き下げの業務区分数</td> </tr> <tr> <td>382</td> <td>378</td> <td>37</td> </tr> </table> <p>2 緊急需給調整への参加促進措置導入に伴う産地区分の見直し（令和3年8月申込みから適用）（5の緊急需給調整事業を参照） 主産地が連携して取り組み、産地間の不公平感やフリーライドが抑止されるよう緊急需給調整事業の対象となる重要野菜・調整野菜の価格の大幅な低落時に、一定規模以上の登録出荷団体・登録生産者等が緊急需給調整実施時に参加しなかった場合、翌年度の産地区分を一段階引き下げ。</p> <p>3 新たな業務対象年間の設定（令和3年度～5年度の3年間）</p> <p>4 令和3年2月申込期限（令和3年4月9日）</p> <p>※1, 3, 4は、特定野菜事業、契約指定野菜事業も指定野菜事業に準じて対応</p>	引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数	382	378	37						
引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数											
382	378	37											
2 契約指定野菜安定供給事業	<p>1 保証基準額の改定（令和3年8月申込みから適用）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>引き上げの業務区分数</td> <td>据え置き業務区分数</td> <td>引き下げの業務区分数</td> </tr> <tr> <td>43</td> <td>45</td> <td>11</td> </tr> </table> <p>2 新たな業務対象年間の設定（令和3年度～5年度の3年間）</p> <p>3 令和3年2月及び3月申込期限（令和3年4月9日）</p>	引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数	43	45	11						
引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数											
43	45	11											
3 特定野菜等事業	<p>1 保証基準額の改定（令和3年8月申込みから適用）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>引き上げの業務区分数</td> <td>据え置き業務区分数</td> <td>引き下げの業務区分数</td> </tr> <tr> <td>特定野菜</td> <td>743</td> <td>236</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>指定野菜</td> <td>383</td> <td>378</td> <td>37</td> </tr> </table> <p>2 新たな業務対象年間の設定（令和3年度～5年度の3年間）</p>		引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数	特定野菜	743	236	11	指定野菜	383	378	37
	引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数										
特定野菜	743	236	11										
指定野菜	383	378	37										
4 収入保険と野菜価格安定制度の同時利用	<p>1 令和3年1月から当分の間、初めて収入保険に加入される生産者は、1年間に限り、特例として収入保険と野菜価格安定対策事業を同時利用することが可能（令和3年までの野菜制度からの収入保険移行件数（累計）8,514件（5%）、同時利用件数2,361件）</p>												
5 野菜緊急需給調整事業の拡充・強化	<p>1 目的：近年の異常気象等による野菜価格の大幅な変動に対応した緊急需給調整事業の機動的実施による野菜需給と農家経営の安定</p> <p>2 需給調整手法の見直し：土壌還元及び出荷の後送り→産地調整（出荷抑制）、生産出荷団体の買取りによる手法を追加</p> <p>3 交付金単価の引き上げ：平均価格の3割及び4割相当→平均価格の7割相当</p>												

	<p>4 交付金にかかる補助率及び負担率の引き上げ：国1：生産者1→国4：生産者1</p> <p>5 諸経費の取扱いの変更：食品利用を前提とするため、廃棄処分の経費は原則対象外。ただし、営農・出荷体系等に即してやむを得ない場合に限り申請許可</p> <p>6 事業参加者の追加：指定産地以外を生産者を事業対象へ追加</p> <p>7 緊急需給調整への参加促進措置：主産地が連携して取り組み、産地間の不公平感やフリーライドが抑止されるよう緊急需給調整事業の対象となる重要野菜・調整野菜の価格の大幅な低落時に、一定規模以上の登録出荷団体・登録生産者等が緊急需給調整実施時に参加しなかった場合、翌年度の産地区分を一段階引き下げ。</p>
<p>6 指定野菜生育・出荷調査情報の充実・強化</p>	<p>1 指定野菜主産地の生育・出荷調査情報は、野菜の価格動向の把握や緊急需給調整事業の発動検討等の上で重要な情報であり、国の方針を踏まえ、指定野菜14品目出荷量上位10道府県の産地をカバーすることを目標に調査の充実・強化を推進</p> <p>2 令和3年度は、主産地の都道府県法人、出荷団体等の協力を得て、指定野菜出荷量上位10道県のカバー率は、重要・調整野菜6品目で令和元年度35%→2年度43%→3年度65%、指定野菜14品目では29%→36%→56%に拡大</p> <p>3 調査結果はその都度「ベジ探」の掲載するほか、毎月発行のやさいレポートに掲載。引き続き協力をお願い。</p>
<p>7 契約野菜収入確保モデル事業</p>	<p>1 新たに同一契約における価格高騰時の出荷促進タイプと低落時対策の出荷調整タイプの同時申し込みが可能</p> <p>2 数量確保タイプの交付金単価の計算方法の変更</p> <p>3 第2回募集（出荷期間が11月から翌3月開始の申込区分）は、令和3年7月14日（水）～8月27日（金）に実施予定</p>
<p>8 端境期等対策産地育成強化推進事業</p>	<p>1 目的 国産で需要にこたえていない端境期の国産野菜の生産拡大 ※令和3年度の公募は終了</p> <p>2 対象品目（※下線は追加された品目） 加工・業務用：たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、えだまめ、ブロッコリー、ごぼう、セルリー、トマト、<u>にんにく、しょうが、さといも、えんどう、キャベツ</u>（10～11月、<u>1～5月</u>出荷）、レタス（9～3月出荷）、<u>だいこん</u>（4～<u>7月</u>、10～11月出荷）、かぼちゃ（11～6月出荷）、<u>アスパラガス</u>（2～5月、<u>9～11月</u>出荷） 生食用：トマト（9～10月出荷）、かぼちゃ（11～6月出荷）</p> <p>3 取組内容 ①生産・流通体系の構築・出荷期間の拡大（事業ほ場設定、一定期間の事前契約締結、新規作型導入、生産・流通コスト削減、トレサ活用、出荷量安定）、②作柄安定技術の導入のための取組（土層改良・排水対策、病虫害防除・連作障害回避対策、地温安定・保水・風害対策、土壌改良資材施用等）</p> <p>4 成果目標（事業期間3年間）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・全体出荷量の20%以上を対象出荷期間（端境期）に出荷 ・対象出荷期間（端境期）の出荷量が現状より10%以上増加
9 国産やさ いマッチン グサイト “ベジマ チ”の開設	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年2月1日、オンラインで野菜生産者と実需者の商談・交流の場を提供する「国産やさいマッチングサイト“ベジマチ”」をオープン。4月6日現在の登録会員数は216者（生産者159、実需者57） 2 ベジマチは、「マイページによる商品・経営の情報発信」、「購入希望者や購入希望野菜などの検索」、「メッセージ機能を使った個別商談」、「掲示板を使った商品・経営の情報発信」など、いつでもどこでも無料で行うことが可能 3 毎月オンライン商談会を開催（個別・非公開・無料、Webex・Teamsを使用）。第3回を4月28日（水）、第4回を5月28日（金）、第5回を6月25日（金）に開催 4 新型コロナ禍で需要減に直面する野菜生産者・実需者を応援するため、ベジマチへの会員登録、オンライン商談会への参加をお願い。
10 野菜価格 安定・振興 事業関係業 務のオンラ イン化の推 進	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナ禍で対面での会議・出張等が制約されテレワークの推進が求められていることから、野菜価格安定・振興事業関係業務のオンライン化を推進。オンライン会議システム（Webex、Teams）を使い、各種打合せ・会議、交付金調査、補助事業執行調査などを実施 2 新型コロナ禍での在宅勤務推進と業務継続体制の強化のため、指定価格安定事業算定・補填システム及び野菜総合情報データベース（ベジ探）にリモートアクセスシステムを導入。Web上で照合作業のやりとりができるようwebストレージを4月1日現在で44の都道府県法人・登録出荷団体が設定を完了し、運用を開始
11 「2021 国際果実 野菜年」の 取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 2021年は国連の「国際果実野菜年」 2 機構では、「2021国際果実野菜年～四季の野菜と健康～」をテーマに、新型コロナ禍で免疫力向上に資する野菜の消費拡大につながるよう、毎月「野菜情報」に四季の野菜（2品目）の健康・栄養面のエビデンス、産地・生産者便り、おすすめ簡単レシピを紹介する連載（5月号～）、8月31日やさいの日に併せた特集号、alicセミナー等の取組を推進

令和3年度野菜関係事業の主要改正事項について

令和3年4月
野菜業務部
野菜振興部

1 指定野菜価格安定対策事業

(1) 保証基準額の改定（令和3年8月申込みから適用）

価格差補給交付金の交付の発動基準である保証基準額について、直近6ヵ年（平成26年度～令和元年度）の卸売市場価格を基礎として改定されました。

改正の概要は、下表のとおりです。引き上げの業務区分に申込みをされる登録出荷団体・登録生産者、道府県・道府県法人においては、価格低落時の交付額が増加しますが、負担金等の納付額が増えることにご留意ください。

引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数
382	378	37

野菜区分	引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数
春キャベツ	9	11	
夏秋キャベツ	6	4	
冬キャベツ	3	17	
秋冬だいこん	4	15	1
たまねぎ	3	4	
秋冬はくさい	26	4	
春だいこん	2	7	1
夏だいこん	3	7	
春夏にんじん		13	7
秋にんじん	1	9	
冬にんじん	11	10	1
春はくさい	5	5	
夏はくさい	13	7	
春レタス		16	2
夏秋レタス	12	24	
冬レタス	17	32	23
夏秋きゅうり	20		
冬春きゅうり	19	21	
秋冬さといも	36	4	
夏秋トマト	21	19	
冬春トマト	4	75	1
夏秋なす	19	1	
冬春なす	20	20	

春ねぎ	1 1	6	
夏ねぎ	7	8	1
秋冬ねぎ	2 3	1 3	
ばれいしょ	1 3	1 0	
夏秋ピーマン	2 0		
冬春ピーマン	1 7	1 3	
ほうれんそう	3 7	3	
合計	3 8 2	3 7 8	3 7

(2) 緊急需給調整への参加促進措置導入に伴う産地区分の見直し(令和3年8月申込みから適用)

(5の野菜緊急需給調整事業を参照)

主産地が連携して取り組み、産地間の不公平感やフリーライドが抑止されるよう緊急需給調整事業の対象となる重要野菜・調整野菜の価格の大幅な低落時に、一定規模以上の登録出荷団体・登録生産者等が緊急需給調整実施時に参加しなかった場合、翌年度の産地区分を一段階引き下げ。

(3) 新たな業務対象年間の設定

令和2年度から4年度までの3年間で設定している業務対象年間については、交付予約数量の適正化等に対応するため短縮し、新たに令和3年度から5年度までの3年間の業務対象年間で設定されました。

(4) 令和3年2月20日申込みの申込期限(令和3年4月9日)

令和3年2月20日を申込期限とする業務区分の交付予約申込みについては、令和3年4月9日が申込期限とされました。

2 契約指定野菜安定供給事業

(1) 保証基準額の改定

価格差補給交付金の交付の発動基準である保証基準額についても、指定野菜事業と同様に直近6ヵ年(平成26年度～令和元年度)の卸売市場価格を基礎として改定されました。

改正の概要は、下表のとおりです。引き上げの業務区分に申込みをされる登録出荷団体・登録生産者、道府県・道府県法人においては、価格低落時の交付額が増加しますが、負担金等の納付額が増えることにご留意ください。

引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数
4 3	4 5	1 1

	引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数
キャベツ	3	2	0
きゅうり	2	2	2
さといも	4	0	0
だいこん	0	4	0

たまねぎ	3	4	0
トマト	4	6	2
なす	1	5	0
にんじん	1	4	2
ねぎ	10	4	0
はくさい	2	3	1
ばれいしょ	2	3	0
ピーマン	4	0	1
ほうれんそう	4	0	0
レタス	3	8	3
合計	43	45	11

(2) 新たな業務対象年間の設定

令和2年度から4年度までの3年間で設定している業務対象年間については、指定野菜事業と同様、新たに令和3年度から令和5年度までの3年間の業務対象年間が設定されました。

(3) 2月20日・3月20日申込みの申込期限（令和3年4月9日）

令和3年2月20日及び3月20日を申込期限とする業務区分の交付予約申込みについては、指定野菜事業と同様、令和3年4月9日が申込期限とされました。

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

(1) 保証基準額の改定

価格差補給交付金の交付の発動基準である保証基準額についても、指定野菜事業と同様に直近6ヵ年（平成26年度～令和元年度）の卸売市場価格を基礎として改定されました。

改正の概要は、下表のとおりです。引き上げの業務区分の申込みをされる登録出荷団体・登録生産者、道府県・道府県法人においては、価格低落時の交付額が増加しますが、負担金等の納付額が増えることにご留意ください。

	引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数
特定野菜	743	236	11
指定野菜	383	378	37

特定野菜等	引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数	特定野菜等	引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数
アスパラガス	33	12		にら	40	5	
いちご	27			にんにく	45		
えだまめ	9			ふき	29	15	
かぶ	16	8		ブロッコリー	28	5	
かぼちゃ	41	2		みずな	9	9	2
カリフラワー	18			みつば(青みつば)	16	20	

かんしょ	20	7		みつば(切みつば)	2		2
グリーンピース	20	2		みつば(根みつば)	6		
ごぼう	22	13	1	メロン	24	3	
こまつな	12	22	2	やまのいも(ながいもに限る。)	31	5	
さやいんげん	41	4		ながいも以外のやまのいも	13	3	
さやえんどう	25	2		れんこん	15	1	
しゅんぎく	22	1		オクラ	7		
しょうが	36			ししとうがらし	8	10	
すいか	27	3		にがうり	5	5	
スイートコーン	21	3		みょうが	6	2	
セルリー	19	21		らっきょう(調製したもの。)	5		
そらまめ	13	3		らっきょう(未調製のもの。)	5		
ちんげんさい	17	19		わけぎ	10		
生しいたけ		31	4				

指定野菜	引き上げの業務区分数	据え置き業務区分数	引き下げの業務区分数
春キャベツ	9	11	
夏秋キャベツ	6	4	
冬キャベツ	3	17	
冬春きゅうり	19	21	
夏秋きゅうり	20		
秋冬さといも	36	4	
春だいこん	2	7	1
夏だいこん	3	7	
秋冬だいこん	4	15	1
たまねぎ	3	4	
冬春トマト	4	75	1
夏秋トマト	21	19	
冬春なす	20	20	
夏秋なす	19	1	
春夏にんじん		13	7
秋にんじん	1	9	
冬にんじん	11	10	1
春ねぎ	11	6	
夏ねぎ	7	8	1

秋冬ねぎ	23	13	
春はくさい	5	5	
夏はくさい	13	7	
秋冬はくさい	26	4	
ばれいしょ	13	10	
夏秋ピーマン	20		
冬春ピーマン	17	13	
ほうれんそう	37	3	
春レタス		16	2
夏秋レタス	12	24	
冬レタス	17	32	23

(2) 新たな業務対象年間の設定

令和2年度から4年度までの3年間で設定している業務対象年間については、指定野菜事業と同様、新たに令和3年度から令和5年度までの3年間の業務対象年間が設定されました。

4 収入保険と野菜価格安定制度の同時利用

(1) 令和3年1月から当分の間、初めて収入保険に加入される生産者は、1年間に限り、特例として収入保険と野菜価格安定対策事業を同時利用することができることとなりました。ただし、過去に収入保険に加入したことがある場合や同時利用をした翌年以降は同時利用できません。同時利用不可と同時利用可が混在する中で、大きな混乱なく新制度が施行されており、関係者への周知など、ご支援・ご協力に御礼申し上げます。

(2) 収入保険と野菜価格安定対策事業の同時利用に関する手続等について不明点などがございましたら野菜業務部予約業務課までご連絡ください。また、野菜価格安定制度のパンフレットやポスターのご入り用がありましたらご連絡ください（機構ホームページにも掲載）。

野菜価格安定制度から収入保険制度への移行状況

1. 野菜価格安定制度から収入保険への移行状況 (件)

	移行件数 (累計)			類似制度加入件数	移行割合	
	令和元年	令和2年	令和3年 (2月末時点)			
野菜価格安定制度	4,475	6,512	8,514	17.0万	5.0%	
農業共済	22,009	30,381	42,801	138.8万	3.1%	
	農作物共済	14,742	20,767	30,011	126.8万	2.4%
	畑作物共済	2,825	3,803	5,549	6.5万	8.5%
	果樹共済	4,442	5,811	7,241	5.5万	13.2%
ナラシ対策	8,096	11,698	17,496	8.8万	19.9%	
いぐさ・畳表農家経営 所得安定化対策	30	40	63	0.04万	15.8%	
加工原料乳 経営安定対策	13	31	85	1.3万	0.7%	

(注) 延べ件数

2. 野菜価格安定制度と収入保険の同時利用の状況

	同時利用件数
全体	2,361
うち個人	2,261
うち法人	100

(農林水産省「収入保険データ集(令和3年2月末時点)」を一部機構で加工)

5 野菜緊急需給調整事業の拡充・強化

(1) 趣旨

近年、異常気象等の頻発により野菜の作柄変動が激しくなり、大幅に価格が低落又は高騰する時期が増加しているため、緊急需給調整事業を迅速かつ適切に実施し、円滑な出荷量の調整を通じた価格の安定化を図ることで、生産者の経営の安定化と消費者への安定供給を実現していく必要があります。

令和元年度・2年度の運用の見直し後、キャベツ、レタス、はくさい、たまねぎ、だいこんなどで緊急需給調整事業が実施されていますが、最近の暖冬、高温等による野菜価格の大幅な低落等の状況も踏まえ、緊急需給調整事業を拡充・強化し、事業の機動的実施により野菜需給と農家経営の安定を図ります。

(2) 需給調整手法の見直し

「土壌還元」及び「出荷の後送り」を「産地調整(出荷抑制)」に統合するとともに、生産出荷団体の買取りによる手法を追加

(3) 交付金単価の引き上げ

平均価格の3割及び4割相当から平均価格の7割相当に引き上げ

(4) 交付金に係る補助率及び負担率の引き上げ

「国：生産者＝1：1」から「国：生産者＝4：1」に引き上げ

(5) 諸経費の取扱いの変更

食品利用を前提とするため、廃棄処分の経費は原則対象外。ただし、営農・出荷体系等に即してやむを得ない場合に限り申請可能

(6) 事業参加者の追加

指定産地以外の生産者を事業実施対象者に追加

(7) 緊急需給調整への参加促進措置(令和3年8月申込みから適用)

主産地が連携して取り組み、産地間の不公平感やフリーライドが抑止されるよう緊急需給調整事業の対象となる重要野菜・調整野菜の価格の大幅な低落時に、一定規模以上の登録出荷団体・登録生産者等が緊急需給調整実施時に参加しなかった場合、翌年度の産地区分を一段階引き下げ。

第I区分	次の(1)及び(2)の案件を満たす出荷団体等 (1)次の①又は②に該当する場合 ①産地強化計画(加工・業務用野菜を安定供給するための目標及び取組内容その他必要な事項を記載したものに限り。以下「加工・業務用推進タイプの産地強化計画」という。)を策定していること。
------	--

	<p>②次のア及びイの要件を満たす場合（直近3カ年に交付予約を行っているものに限る。）</p> <p>ア 交付予約を行う事業年度の前年度以前における直近3カ年の各年度の計画的出荷割合が100分の120未満であって、当該3カ年の各年度の計画的出荷割合の平均が100分の110未満であること。</p> <p>イ 産地強化計画（加工・業務用推進タイプの産地強化計画を除く。）を策定していること。</p> <p><u>(2)前年度に緊急需給調整事業が実施された際に、対象品目の出荷があり、かつ緊急需給調整事業を実施した出荷団体等</u></p>
第Ⅱ区分	<p>次の(1)及び(2)又は(3)の要件を満たす出荷団体等</p> <p>(1)第Ⅰ区分の(1)の②のアに該当しないこと。</p> <p>(2)産地強化計画（加工・業務用推進タイプの産地強化計画を除く。）を策定していること。</p> <p><u>(3)前年度に第Ⅰ区分とされた出荷団体において、原則として、緊急需給調整事業が実施された際に、対象品目の出荷があり、かつ緊急需給調整事業を実施しなかった場合</u></p>
第Ⅲ区分	<p>次の(1)又は(2)に該当する場合</p> <p>(1)産地強化計画を策定していない出荷団体等</p> <p><u>(2)前年度に第Ⅱ区分とされた出荷団体において、原則として、緊急需給調整事業が実施された際に、対象品目の出荷があり、かつ緊急需給調整事業を実施しなかった場合</u></p>

6 指定野菜主産地の生育出荷状況調査の充実強化

- (1) 指定野菜主産地の生育出荷状況調査情報は、野菜価格動向の把握や緊急需給調整事業発動の検討の上で重要な情報であり、各産地から報告をいただく都度「ベジ探」で公表するとともに、毎月初めに野菜の価格・生育・消費・輸入等の情報をまとめた「やさいレポート」として公表しています。
- (2) 昨年10月12日の農林水産省園芸作物課の本調査への協力要請文書の発出を受け、個別に機構より関係道府県・主産地に協力の要請を行った結果、指定野菜出荷量上位10道県のカバー率は、重要・調整野菜6品目で令和元年度35%→2年度43%→3年度65%、指定野菜14品目では29%→36%→56%に拡大します。ご協力いただいた道府県・主産地の皆様に心より御礼申し上げます。
- (3) 本生育出荷情報は、多くの主産地に参加協力いただけるほど野菜関係者の皆様にとってタイムリーかつ利用価値のある情報となります。今後も、指定野菜出荷量上位10道県をカバーすることを目標に調査の充実強化を推進してまいりますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

指定野菜の生育出荷動向調査の拡充対象品目

		拡充対象品目数 (重要調整野菜)	拡充対象品目 ※下線は重要調整野菜
1	北海道	6(2)	<u>レタス</u> 、 <u>はくさい</u> 、きゅうり、トマト、ねぎ、ピーマン
4	福島	1(0)	ばれいしょ
5	茨城	7(1)	<u>だいこん</u> 、きゅうり、さといも、トマト、なす、 <u>ばれいしょ</u> 、ピーマン、ほうれんそう
6	栃木	2(0)	ねぎ、ほうれんそう
7	群馬	3(1)	<u>だいこん</u> 、トマト、ねぎ
8	千葉	9(3)	<u>キャベツ</u> 、 <u>にんじん</u> 、 <u>だいこん</u> 、きゅうり、さといも、トマト、なす、 <u>ばれいしょ</u> 、ほうれんそう
9	埼玉	6(2)	<u>にんじん</u> 、 <u>はくさい</u> 、きゅうり、さといも、なす、ほうれんそう
10	神奈川	2(0)	さといも、ほうれんそう
11	長野	3(0)	きゅうり、ねぎ、ばれいしょ
12	新潟	1(1)	<u>だいこん</u>
15	京都	1(0)	なす
19	長崎	4(4)	<u>たまねぎ</u> 、 <u>にんじん</u> 、 <u>だいこん</u> 、 <u>はくさい</u>
21	熊本	5(1)	<u>たまねぎ</u> 、さといも、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう
22	宮崎	4(2)	<u>にんじん</u> 、 <u>だいこん</u> 、さといも、トマト、ほうれんそう
23	鹿児島	6(3)	<u>キャベツ</u> 、 <u>にんじん</u> 、 <u>だいこん</u> 、さといも、ばれいしょ、ピーマン
計		60(20)	

7 契約野菜収入確保モデル事業

- (1) 加工・業務用需要に対応した契約取引の推進を図るため、野菜生産者等向けの①出荷調整タイプ（価格低落時対策）、②出荷促進タイプ（価格高騰時対策）と、中間事業者向けの③数量確保タイプ（価格高騰時対策）を実施しています。
- (2) 本事業は、加工・業務野菜等の契約取引の促進と経営安定化のため、指定産地外の中小規模生産者も事業の対象とするとともに、数量確保タイプでは契約取引の重要な役割を担う中間事業者が直接事業主体になれることが特徴です。
- (3) 令和3年度は、新たに同一契約における価格高騰時の出荷促進タイプと低落時対策の出荷調整タイプの同時申し込みが可能となりました（積立金額はいずれか高い方の額）。第2回公募（令和3年11月から令和4年3月出荷開始の申込区分）は、令和3年7月14日から8月27日に行う予定です。

8 端境期等対策産地育成強化推進事業

- (1) 国産野菜の輸入からのシェア奪還を見据え、国内野菜が需要に応えきれていない品目や作型の作付け拡大に向けた取組を推進するため、作柄安定技術の導入等により野菜の安定的な

生産及び出荷に取り組む産地を支援するため、令和2年度に本事業が創設されました。

- (2) 令和3年度は、輸入から国産への奪還を一層進めるため、対象品目として、にんにく、しょうが、さといも、えんどう、アスパラガスの5品目が追加され、主要19品目を対象に生産・流通体系の構築、出荷期間の拡大、作柄安定技術の導入の取組に対し事業対象面積10a当たり15万円を助成します。
- (3) 令和3年度の公募は2月末に終了しましたが、引き続き事業を実施していく予定ですので、関係者へ周知などご支援・ご協力をよろしくお願いします。

【令和3年度対象品目】

加工・業務用：たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、えだまめ、ブロッコリー、ごぼう、セルリー、にんにく、しょうが、さといも、えんどう、キャベツ（10～11月又は1～5月出荷）、レタス（9～3月出荷）、かぼちゃ（11～6月出荷）、だいこん（4～7月又は10～11月出荷）、アスパラガス（2～5月又は9～11月出荷）

【生食用】 トマト（9～10月出荷）、かぼちゃ（11～6月出荷）

※ 下線は、令和3年度追加・改正箇所

9 国産やさいマッチングサイト“ベジマチ”の開設

- (1) 本年2月1日、オンラインで野菜生産者と実需者の商談の場を提供する「国産やさいマッチングサイト“ベジマチ”」をオープンしました。4月6日現在の登録会員数は216名、うち生産者159名、実需者57名となっています。北海道から沖縄県まで44都道府県のキャベツ、レタス、はくさい、トマト、たまねぎ、ブロッコリー、きゅうり等の主要野菜、江戸菜、九条ねぎ等の地域特産野菜、有機野菜、カット野菜など多種多様な品目が出品されています。実需者は、外食業者、中食業者、食品メーカー、小売業者など多様な業種の皆様に会員登録いただいております、引き続き会員を募集しています（参加は無料）。
- (2) “ベジマチ”では、オンラインで、「マイページによる商品・経営の情報発信」、「購入希望者や購入希望野菜などの検索」、「メッセージ機能を使った個別商談」、「掲示板を使った商品・経営の情報発信」など、いつでもどこでも無料で行うことができます。
- (3) 毎月「オンライン商談会」を開催しています。会員登録いただいた生産者・実需者の中から参加者を募集し、オンライン会議システム（Teams、Webex）を使って、個別（1対1）・非公開・無料、実需者1社当たり生産者数名程度、1商談15分～30分程度で個別商談を行います。第3回を4月28日（水）、第4回を5月28日（金）、第5回を6月25日（金）に開催します。
- (4) 新型コロナ禍で家庭内の野菜の巣ごもり需要が伸びる一方で、外食、インバウンドなどの業務用需要が低迷しています。より多くの野菜生産者・実需者の皆様にご参加いただき、“ベジマチ”を活用した商談が進むよう取り組んでまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

10 野菜価格安定・振興事業関係業務のオンライン化の推進

- (1) 新型コロナ禍で対面での会議・出張等が制約されテレワークの推進が求められていることか

ら、野菜価格安定・振興事業関係業務のオンライン化を推進しています。昨年5月12日に機構としてオンライン会議用ソフト“Microsoft Teams”を導入するとともに、12月には野菜部独自にJAグループが採用している“Cisco Webex”を導入し、Webex, Teams を使って各種打合せ・会議、交付金調査、補助事業執行調査などを実施しています。毎年開催している野菜価格安定事業照合事務担当者会議を3月3～4日に開催し、野菜価格安定事業担当者会議を4月23日にオンライン（Webex）で開催します。

- (2) 新型コロナ禍での在宅勤務の推進と感染症発生時の業務継続体制の強化のため、本年2月、指定価格安定事業算定・補填システム及び野菜総合情報データベース（ベジ探）にリモートアクセスシステムを導入しました。これにより、指定野菜価格安定対策事業の照合担当者は、Wifiなどのネット環境があれば、Web上でデータのやり取りができる”Webストレージ”を使って、セキュリティを確保しつつ、在宅でも各登録出荷団体等の取引価格、出荷量、交付額等のデータの作成、修正、接受、照合等の作業を行うことができます。照合担当者のメールアドレスとパスワード設定によりこの“Webストレージ”を利用でき、4月1日現在で44の都道府県法人・登録出荷団体が設定を完了し運用を開始しています。
- (3) オンライン化の推進により、新型コロナ禍で在宅勤務及び感染症発生時の業務継続体制の強化を推進してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

11 「2021国際果実野菜年」の取組 ～野菜プラス1皿で健康な生活を～

- (1) 2021年は国連の「国際果実野菜年」です。WHO（世界保健機関）とFAO（国連食糧農業機関）は、心臓疾患、がん、糖尿病、肥満などの予防のため、野菜と果実をあわせて1日1人400グラム以上摂ることを推奨しています。日本の厚生労働省は、健康づくりの指標「健康日本21」の中で、1日1人当たり野菜350グラム以上食べることを推奨していますが、野菜摂取量は約280グラムで野菜小皿1皿分の70グラム不足しています。
- (2) 機構では、「2021国際果実野菜年～四季の野菜と健康～」をテーマに、コロナ禍での免疫力向上に資する野菜の消費拡大につながるよう、毎月「野菜情報」で四季の野菜（2品目）の健康・栄養面のエビデンス、産地・生産者便り、おすすめ簡単レシピを紹介する連載（5月号～）、8月31日やさいの日に併せた国際年特集号、alicセミナー等の取組を実施していく予定です。関係者の皆様におかれても「2021国際果実野菜年」を契機に、野菜プラス1皿による健康と免疫力の維持向上に向けた取組が進むようご支援・ご協力をお願いいたします。

<お問い合わせ先>

独立行政法人農畜産業振興機構

(指定野菜価格安定対策事業)

▪ **野菜業務部予約業務課**
03-3583-9480

▪ **野菜業務部交付業務課**
03-3583-9476

(契約指定野菜安定供給事業)

▪ **野菜振興部契約取引推進課**
03-3583-9816

(緊急需給調整事業)

▪ **野菜振興部助成業務課**
03-3583-9795